

# 令和2年11月記者懇談会

日時 令和2年11月25日（水）  
午後2時  
場所 政策会議室

- 1 市長あいさつ
- 2 市政記者クラブからの質問事項 (幹事社 中日)  
なし
- 3 市からの発表事項  
(1) 令和2年新城市議会12月定例会提出議案について (行政課・財政課)  
(2) 新城北設楽交通災害共済組合の廃止について (行政課)
- 4 その他  
資料提供・情報提供
- 5 行事予定表

次回開催日 12月23日（水）午前10時30分

# 報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和2年11月25日	
担当課・室	行政課	
担当職・氏名	課長	阿部 和弘
連絡先(電話)	(0536) 23-7611	
連絡先(FAX)	(0536) 23-2002	
(メールアドレス)	gyousei@city.shinshiro.lg.jp	

件名	令和2年新城市議会12月定例会提出議案
----	---------------------

## 内容

令和2年新城市議会12月定例会に提出する議案は、下記のとおりです。

## 記

- 1 日 時 令和2年12月4日(金) 午前10時
  - 2 場 所 新城市役所 議場
  - 3 提出議案
    - 条例制定・改正に関するもの 9件  
(第160号議案～第168号議案)
    - 予算に関するもの 5件  
(第169号議案～第173号議案)
    - 財産の取得に関するもの 1件  
(第174号議案)
    - 人事に関するもの 1件  
(第175号議案)
    - その他 2件  
(第176号議案・第177号議案)
- ※ 各議案の内容は、別冊のとおりです。

# 報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和2年11月25日	
担当課・室	行政課	
担当職・氏名	課長	阿部 和弘
連絡先（電話）	(0536) 23-7611	
連絡先（FAX）	(0536) 23-2002	
（メールアドレス）	gyousei@city.shinshiro.lg.jp	

件名	新城北設楽交通災害共済組合の廃止について
----	----------------------

## 内容

これまで、新城市、北設楽郡設楽町、同郡東栄町及び同郡豊根村で組織する新城北設楽交通災害共済組合において、交通事故被害者へ見舞金を支給して支援を行ってきました。

平成17年度以降は加入者が年々減少していく中で、見舞金制度の拡充を図りながら住民の福祉向上に努めてきましたが、最近では民間の自動車保険等が普及したこともあり、令和2年度においては初めて全体の加入率が50%を下回りました。今後も交通災害共済事業を継続していく場合は、基金を取り崩しながらの運営となることが見込まれ、厳しい事業運営が予測されます。

令和元年度に、4市町村住民に対し、廃止に向けた検討を開始した旨の周知を行いました。今後の加入者の回復も見込めない状況を鑑み、事業継続の可能性などの検討を重ねた結果、設立当初の目的は既に達成され、交通災害共済制度としての役割を終えたものと判断して、令和3年度以降の加入者募集を行わないこととし、本組合を令和5年度をもって廃止することとしました。

詳細については、別紙資料のとおりです。

## 新城北設楽交通災害共済組合の廃止について

## 1 経緯

交通災害共済組合は、自動車の普及に伴って増加する交通事故が社会問題となり、交通事故被害者への救済制度が十分でなかった昭和40年代に全国で創設され、本組合も昭和45年に設立いたしました。

設立以来、交通事故被害者の救済という住民の皆様の福祉向上のため、見舞金制度の拡充等を行い、平成20年度までは組合全体で70%以上の加入率を維持してまいりました。

しかし、民間の傷害保険や自動車共済制度の普及による影響もあり、組合への加入者は平成17年度から年々減少し、平成27年度以降は組合全体の加入率が60%を割り込む状況が続いております。これまで、見舞金制度の拡充等を行い、加入者の増加に努めてまいりましたが、平成30年度には収支が赤字となり、基金を取り崩しながらの運営となるなど健全な事業運営とは言えない状況となっております。

こうしたことを受け、令和元年度に廃止に向けた検討を開始することとなり、令和2年度の加入募集案内と併せて住民の皆様へチラシによりその旨周知をさせていただきました。

その後、令和2年度の組合全体の加入率が50%を下回り、今後の加入者の回復も見込めない状況を鑑み、事業継続の可能性などの検討を重ねた結果、設立当初の目的は既に達成され、交通災害共済制度としての役割を終えたものと判断して、令和3年度以降の加入者募集を行わないこととし、本組合を令和5年度をもって廃止することといたしました。

## 2 スケジュール

## (1) 募集停止時期・組合解散時期

令和2年度末をもって加入募集を停止し、令和3年度及び令和4年度の2年間は、令和元年度及び令和2年度の加入者に対する見舞金の支給事務のみを行い、令和5年度をもって本組合を解散します。

本組合の廃止については、統一原稿により令和2年12月発行の管内市町村の広報誌等で住民周知を予定しています。

## (2) 見舞金請求

事故発生日から2年以内

※ 令和元年度及び令和2年度に本組合に加入されている方については、募集停止後も事故発生日から2年間は見舞金の請求ができますので、請求受付及び支給事務を継続して行います。

## 新城北設楽交通災害共済組合廃止に係る経緯

- (1)新城北設楽交通災害共済組合は、交通事故による災害を受けた関係市町村の住民を救済するため、昭和45年に発足した。
- (2)平成17年度以降、徐々に加入率が低下している。(別添；加入状況参照)
- (3)加入率の低下を受け平成28年3月開催の組合議会定例会の中で組合の存続について、一度、副市町村長連絡会議の中で検討するよう意見が出された。
- (4)平成28年8月29日開催の副市町村長連絡会議で存続について検討され、廃止もやむを得ない旨の意見もあったが、存続のため制度改正を含め加入促進に努めるとの方向性が示される。
- (5)事務局で加入促進のためのPR及び制度の一部改正(案)を作成し、平成29年2月28日開催の副市町村長連絡会議で(案)に対する承諾を得る。
- (6)平成29年3月開催の組合議会定例会で制度改正議案の承認を得る。
- (7)制度改正及びPRを行ったが加入率は回復せず、平成29年12月開催の組合議会定例会で加入率向上のため、更なる制度改正に努めるよう意見が出された。
- (8)事務局で再度制度改正(案)を作成し、平成30年2月9日開催の副市町村長連絡会議で一部の制度改正(案)に対する承諾を得る。  
加えて、今後廃止に向けて検討していくとの方向性が示される。
- (9)平成30年3月開催の組合議会定例会において制度改正議案の承認を得るとともに、今後廃止に向けて検討していく旨を報告したところ、承諾された。
- (10)平成31年2月25日開催の副市町村長連絡会議において新城北設楽交通災害共済組合の廃止に向けた方針の検討案について、承諾を得た。
- (11)平成31年3月開催の組合議会定例会において新城北設楽交通災害共済組合の廃止に向けた方針の検討について、了承された。
- (12)令和元年8月19日開催の副市町村長連絡会議において新城北設楽交通災害共済組合廃止に伴う取扱いについて、承諾を得た。
- (13)令和元年9月に、各市町村議会に対し、新城北設楽交通災害共済組合廃止について報告を行った。

(14)令和元年12月16日開催の組合議会定例会において廃止に伴う取扱いについて承諾され、令和元年度中に住民に対し、新城北設楽交通災害共済組合の廃止に向けた検討を開始した旨の周知を行うことが決定した。

(15)令和2年度加入申込書の送付と併せて、各市町村住民に対し、新城北設楽交通災害共済組合の廃止に向けた検討を開始した旨の周知を行った。

(16)令和2年3月27日開催予定の組合議会定例会において、新型コロナウイルス感染症感染拡大を考慮し、書面表決により、令和2年度中に今後の方針について決定し、再度住民に対する周知を行うため、組合議会定例会を9月に開催できるよう組合議会の定例会の召集の時期を定める規則を一部改正した。

(17)令和2年8月27日開催の副市町村長連絡会議において、令和5年度をもって新城北設楽交通災害共済組合を廃止する旨の住民周知を令和2年度中に行うことの承諾を得た。

(18)令和2年9月24日開催の組合議会定例会において、令和5年度をもって新城北設楽交通災害共済組合を廃止することを決定し、年内に各市町村議会への報告及び住民周知を行うことについて、承諾を得た。



## 新城北設楽交通災害共済組合 市町村年度別加入状況

市町村		2年度 (9月末)	元年度	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度	
新城市	加入者数	人	13,807	22,500	23,662	24,803	26,093	27,128	28,392	29,344	30,449	31,851	33,109	34,257	35,469	36,529	38,883	39,996
	金額	円	4,965,300	8,095,120	8,515,000	8,924,660	9,389,620	9,761,440	10,220,680	10,563,080	10,956,480	11,464,800	11,915,760	12,330,460	12,766,140	13,145,720	13,996,100	14,397,060
	住基人口	人	44,713	46,462	47,084	47,773	48,403	48,951	49,475	49,414	50,013	50,506	50,948	51,402	51,728	52,160	52,467	52,467
	加入率	%	30.87	48.43	50.25	51.92	53.91	55.42	57.39	59.38	60.88	63.06	64.99	66.65	68.57	70.03	74.11	76.23
設楽町	加入者数	人	3,906	4,120	4,236	4,372	4,563	4,752	4,836	4,962	5,175	5,276	5,405	5,518	5,624	5,824	5,968	6,081
	金額	円	1,406,160	1,483,200	1,524,960	1,573,920	1,642,680	1,710,720	1,740,960	1,786,320	1,862,980	1,899,340	1,945,800	1,986,480	2,024,520	2,096,640	2,148,480	2,189,080
	住基人口	人	4,672	4,785	4,921	5,043	5,193	5,357	5,510	5,649	5,791	5,958	6,116	6,210	6,282	6,480	6,588	6,588
	加入率	%	83.60	86.10	86.08	86.69	87.87	88.71	87.77	87.84	89.36	88.55	88.37	88.86	89.53	89.88	90.59	92.30
東栄町	加入者数	人	1,380	1,672	1,787	1,889	1,999	2,116	2,241	2,330	2,471	2,669	2,697	2,806	3,060	2,891	3,850	3,846
	金額	円	496,180	600,600	642,860	679,560	718,080	760,900	805,640	838,560	889,440	960,240	970,560	1,009,920	1,101,240	1,040,140	1,385,980	1,384,540
	住基人口	人	3,107	3,205	3,249	3,373	3,615	3,615	3,688	3,771	3,866	3,915	4,032	4,121	4,220	4,368	4,523	4,507
	加入率	%	44.42	52.17	55.00	56.00	55.30	58.53	60.76	61.79	63.92	68.17	66.89	68.09	72.51	66.19	85.12	85.33
豊根村	加入者数	人	821	877	925	979	1,001	1,016	1,087	1,114	1,168	1,183	1,255	1,322	1,379	1,418	1,500	1,528
	金額	円	295,540	315,720	332,940	352,440	360,160	365,760	391,080	401,040	420,480	425,880	451,800	475,920	496,440	510,480	540,000	550,080
	住基人口	人	1,079	1,106	1,134	1,172	1,192	1,221	1,259	1,293	1,341	1,371	1,405	1,444	1,497	1,511	1,572	1,572
	加入率	%	76.09	79.29	81.57	83.53	83.98	83.21	86.34	86.16	87.10	86.29	89.32	91.55	92.12	93.85	95.42	97.20
計	加入者数	人	19,914	29,169	30,610	32,043	33,656	35,012	36,556	37,750	39,263	40,979	42,466	43,903	45,532	46,662	50,201	51,451
	金額	円	7,163,180	10,494,640	11,015,760	11,530,580	12,110,540	12,598,820	13,158,360	13,589,000	14,129,380	14,750,260	15,283,920	15,802,780	16,388,340	16,792,980	18,070,560	18,520,760
	住基人口	人	53,571	55,558	56,388	57,361	58,403	59,144	59,932	60,127	61,011	61,750	62,501	63,177	63,727	64,519	65,150	65,134
	加入率	%	37.17	52.50	54.28	55.86	57.63	59.20	61.00	62.78	64.35	66.36	67.94	69.49	71.45	72.32	77.05	78.99



市町村年度別 見舞金支給及び会費収入状況表

市 町 村			年 度																	
			2年度(9月末)	元年度	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度		
新 城 市	見舞金	人数 A	人	35	57	66	83	73	89	78	113	94	100	103	119	105	125	158	143	
		金額 B	円	2,754,000	5,031,620	7,742,480	8,669,260	6,675,000	6,630,000	5,585,000	9,310,000	6,307,500	10,405,000	11,005,000	10,767,500	7,977,500	11,442,500	17,715,000	10,940,000	
	1人当たり支給額 B/A			円	78,686	88,274	117,310	104,449	91,438	74,494	71,603	82,389	67,101	104,050	106,845	90,483	75,976	91,540	112,120	76,503
	加入人員 C			人	13,807	22,499	23,662	24,803	26,093	27,128	28,392	29,344	30,449	31,851	33,109	34,257	35,469	36,529	38,883	39,996
	受給率 A/C			%	0.25	0.25	0.28	0.33	0.28	0.33	0.27	0.39	0.31	0.31	0.31	0.35	0.30	0.34	0.41	0.36
	会費収入 D			円	4,965,300	8,095,120	8,515,000	8,924,660	9,389,620	9,761,440	10,220,680	10,563,080	10,956,480	11,464,800	11,915,760	12,330,460	12,766,140	13,145,720	13,996,100	14,397,060
	会員1人 当たり	負担額 D/C	円	359.62	359.80	359.86	359.82	359.85	359.83	359.98	359.97	359.83	359.95	359.89	359.94	359.92	359.87	359.95	359.96	
		見舞金 B/C	円	199.46	223.64	327.21	349.52	255.82	244.40	196.71	317.27	207.15	326.68	332.39	314.32	224.91	313.24	455.60	273.53	
給付率 B/D			%	55.46	62.16	90.93	97.14	71.09	67.92	54.64	88.14	57.57	90.76	92.36	87.32	62.49	87.04	126.57	75.99	
設 楽 町	見舞金	人数 A	人	6	13	7	4	4	9	11	13	8	12	7	10	17	7	14	12	
		金額 B	円	528,300	1,537,520	426,480	1,240,000	375,000	455,000	1,720,000	745,000	2,465,000	1,745,000	555,000	1,535,000	1,175,000	745,000	880,000	1,670,000	
	1人当たり支給額 B/A			円	88,050	118,271	60,926	310,000	93,750	50,556	156,364	57,308	308,125	145,417	79,286	153,500	69,118	106,429	62,857	139,167
	加入人員 C			人	3,906	4,120	4,236	4,372	4,563	4,752	4,836	4,962	5,175	5,276	5,405	5,518	5,624	5,824	5,968	6,081
	受給率 A/C			%	0.15	0.32	0.17	0.09	0.09	0.19	0.23	0.26	0.15	0.23	0.13	0.18	0.30	0.12	0.23	0.20
	会費収入 D			円	1,406,160	1,483,200	1,524,960	1,573,920	1,642,680	1,710,720	1,740,960	1,786,320	1,862,980	1,899,340	1,945,800	1,986,480	2,024,520	2,096,640	2,148,480	2,189,080
	会員1人 当たり	負担額 D/C	円	360.00	360.00	360.00	360.00	360.00	360.00	360.00	360.00	360.00	360.00	360.00	360.00	359.98	360.00	360.00	359.99	
		見舞金 B/C	円	135.25	373.18	100.68	283.62	82.18	95.75	355.67	150.14	476.33	330.74	102.68	278.18	208.93	127.92	147.45	274.63	
給付率 B/D			%	37.57	103.66	27.97	78.78	22.83	26.60	98.80	41.71	132.31	91.87	28.52	77.27	58.04	35.53	40.96	76.29	
東 栄 町	見舞金	人数 A	人	1	2	3	2	3	5	5	6	3	2	7	6	4	5	13	3	
		金額 B	円	30,000	50,000	1,065,000	80,000	125,000	610,000	2,155,000	235,000	285,000	1,020,000	1,242,500	2,135,000	355,000	390,000	665,000	1,105,000	
	1人当たり支給額 B/A			円	30,000	25,000	355,000	40,000	41,667	122,000	431,000	39,167	95,000	510,000	177,500	355,833	88,750	78,000	51,154	368,333
	加入人員 C			人	1,378	1,672	1,787	1,889	1,999	2,116	2,241	2,330	2,471	2,669	2,697	2,806	3,060	2,891	3,850	3,846
	受給率 A/C			%	0.07	0.12	0.17	0.11	0.15	0.24	0.22	0.26	0.12	0.07	0.26	0.21	0.13	0.17	0.34	0.08
	会費収入 D			円	495,580	600,600	642,860	679,560	718,080	760,900	805,640	838,560	889,440	960,240	970,560	1,009,920	1,101,240	1,040,140	1,385,980	1,384,540
	会員1人 当たり	負担額 D/C	円	359.64	359.21	359.74	359.75	359.22	359.59	359.50	359.90	359.95	359.78	359.87	359.91	359.88	359.79	359.99	359.99	
		見舞金 B/C	円	21.77	29.90	595.97	42.35	62.53	288.28	961.62	100.86	115.34	382.17	460.70	760.87	116.01	134.90	172.73	287.31	
給付率 B/D			%	6.05	8.33	165.67	11.77	17.41	80.17	267.49	28.02	32.04	106.22	128.02	211.40	32.24	37.49	47.98	79.81	
豊 根 村	見舞金	人数 A	人	0	0	4	6	0	0	1	1	1	1	1	2	1	6	4	0	
		金額 B	円	0	0	1,700,000	345,400	0	0	60,000	20,000	30,000	45,000	20,000	140,000	105,000	1,475,000	2,120,000	0	
	1人当たり支給額 B/A			円	0	0	425,000	57,567	0	0	60,000	20,000	30,000	45,000	20,000	70,000	105,000	245,833	530,000	0
	加入人員 C			人	821	877	925	979	1,001	1,016	1,087	1,114	1,168	1,183	1,255	1,322	1,379	1,418	1,500	1,528
	受給率 A/C			%	0	0	0.43	0.61	0.00	0.00	0.09	0.09	0.09	0.08	0.08	0.15	0.07	0.42	0.27	0.00
	会費収入 D			円	295,540	315,720	332,940	352,440	360,160	365,760	391,080	401,040	420,480	425,880	451,800	475,920	496,440	510,480	540,000	550,080
	会員1人 当たり	負担額 D/C	円	359.98	360.00	359.94	360.00	359.80	360.00	359.78	360.00	360.00	360.00	360.00	360.00	360.00	360.00	360.00	360.00	
		見舞金 B/C	円	0	0	1,837.84	352.81	0.00	0.00	55.20	17.95	25.68	38.04	15.94	105.90	76.14	1,040.20	1,413.33	0.00	
給付率 B/D			%	0	0	510.60	98.00	0.00	0.00	15.34	4.99	7.13	10.57	4.43	29.42	21.15	288.94	392.59	0.00	
計	見舞金	人数 A	人	42	72	80	95	80	103	95	133	106	115	118	137	127	143	189	158	
		金額 B	円	3,312,300	6,619,140	10,933,960	10,334,660	7,175,000	7,695,000	9,520,000	10,310,000	9,087,500	13,215,000	12,822,500	14,577,500	9,612,500	14,052,500	21,380,000	13,715,000	
	1人当たり支給額 B/A			円	78,864	91,933	136,675	108,786	89,688	74,709	100,211	77,519	85,731	114,913	108,665	106,405	75,689	98,269	113,122	86,804
	加入人員 C			人	19,901	29,168	30,610	32,043	33,656	35,012	36,556	37,750	39,263	40,979	42,466	43,903	45,532	46,662	50,201	51,451
	受給率 A/C			%	0.21	0.25	0.26	0.30	0.24	0.29	0.26	0.35	0.27	0.28	0.28	0.31	0.28	0.31	0.38	0.31
	会費収入 D			円	7,159,720	10,494,640	11,015,760	11,530,580	12,110,540	12,598,820	13,158,360	13,589,000	14,129,380	14,750,260	15,283,920	15,802,780	16,388,340	16,792,980	18,070,560	18,520,760
	会員1人 当たり	負担額 D/C	円	359.77	359.80	359.87	359.85	359.83	359.84	359.95	359.97	359.87	359.95	359.91	359.95	359.93	359.89	359.96	359.97	
		見舞金 B/C	円	166.44	226.93	357.20	322.52	213.19	219.78	260.42	273.11	231.45	322.48	301.95	332.04	211.12	301.16	425.89	266.56	
給付率 B/D			%	46.26	63.07	99.26	89.63	59.25	61.08	72.35	75.87	64.32	89.59	83.90	92.25	58.65	83.68	118.31	74.05	

## 新城北設楽交通災害共済組合廃止スケジュール(案)

9月24日現在	令和2年度												令和3年度																			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月								
<b>【組合議会・市町村議会等】</b>						9月定例会						3月定例会						9月定例会						3月定例会								
組合議会						<b>【9/24】</b> ・令和元年度決算の認定 ・廃止する場合のスケジュール、方向性の決定 ・住民に対する廃止決定の周知内容の決定 ・組合廃止が決定した旨の、各市町村議会に対する報告様式の調製 ・財産処分方法(処分割合、分配後の使用方法等)について協議 ・令和3年度、4年度における管理者給料と議員報酬の扱いについて検討						<b>【3/下旬】</b> ・令和3年度予算の認定						<b>【9月】</b> ・財産処分方法(処分割合、分配後の使用方法等)の協議 ・令和2年度決算の認定						<b>【3/下旬】</b> ・令和4年度予算の認定 ・財産処分方法(処分割合、分配後の使用方法等)の決定								
副市町村長連絡会議						<b>【8/27】</b> ・廃止する場合のスケジュール、方向性の決定 ・住民に対する廃止決定の周知内容の決定 ・組合廃止が決定した旨の、各市町村議会に対する報告様式の調製 ・財産処分方法(処分割合、分配後の使用方法等)について協議 ・令和3年度、4年度における管理者給料と議員報酬の扱いについて検討	<b>【継続審議】</b> ・財産処分方法(処分割合・分配後の使用方法等)の協議																									
市町村議会																																
①組合廃止が決定した旨と今後のスケジュールについて報告																																
区長会・行政区長																																
①組合廃止が決定した旨と今後のスケジュールについての周知を行う																																
<b>【事務局】</b>																																
共済組合加入申込み	令和2年度加入申込期間(5月から共済掛金20円ずつ減額)																															
①加入申込みは令和2年度をもって終了	令和2年度共済期間(令和2年4月1日～令和3年3月31日まで)																															
住民への周知						住民周知・手法の決定																										
①チラシ、広報などで																																
財産処分の検討						・財産処分方法(処分割合・分配後の使用方法等)の検討 ・令和2年度副市町村長会議、組合議会定例会で検討																										
①処分割合、分配後の使用方法の検討																																
見舞金の支給	事故発生後2年間、申請が可能																															
①見舞金の支給																																
その他						令和元年度決算の提出	令和2年度定例監査						令和3年度予算の作成(見舞金支給分のみ)											令和2年度決算の提出							令和3年度定例監査	令和4年度予算の作成(見舞金支給分のみ)

# 新城北設楽交通災害共済組合廃止スケジュール(案)

9月24日現在	令和4年度												令和5年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
<b>【組合議会・市町村議会等】</b>																									
<b>組合議会</b> ①財産処分見込額の提示(R4) ②財産処分額の提示(R5)						9月 定例会						3月定例会 財産処分見込額の提示					9月 定例会						臨時定例会 財産処分額の提示		
<b>副市町村長連絡会議</b>																									
<b>市町村議会</b> ①組合解散に関する議決(R5) ②財産処分に関する議決(R5)																					12月定例会 ・組合解散に関する議決 ・財産処分に関する議決				
<b>【事務局】</b>																									
<b>見舞金の支給</b> ①見舞金の支給(R4)	→																								
<b>決算事務</b> ①決算資料作成 ②会計監査													←	→	←	→									
<b>愛知県との事前協議</b> ①組合解散に関する事前協議 ②財産処分に関する事前協議																←	→								
<b>市町村議会への議案送付</b> ①各市町村へ議案の送付																				←	→				
<b>愛知県への解散に係る書類届出</b> ①組合解散に係る届出 ②財産処分に係る届出																							←	→	
<b>財産の分配</b> ①余剰金の振込み																								←	→
			令和3年度決算の提出																						
									令和4年度定例監査																

作成現在日：令和2年11月19日

日	曜日	時 間	行 事	場 所		
1	火					
2	水	15 : 00	愛知大学 キャリアデザイン特殊講義(web開催)	新城	本庁舎	政策会議室
3	木	10 : 00	辞令交付式	新城	本庁舎	市長室
		14 : 00	代表区長会議	新城	東庁舎	2階会議室
4	金	10 : 00	市議会定例会本会議 第1日	新城	東庁舎	議場
5	土					
6	日					
7	月	9 : 00	部長会議	新城	本庁舎	政策会議室
8	火					
9	水	10 : 00	市議会定例会本会議 第2日	新城	東庁舎	議場
10	木	10 : 00	市議会定例会本会議 第3日	新城	東庁舎	議場
11	金	10 : 00	市議会定例会本会議 第4日	新城	東庁舎	議場
12	土					
13	日					
14	月	19 : 00	八名地区 地域意見交換会	新城	八名小学校	体育館
15	火	13 : 30	予算・決算委員会	新城	東庁舎	議場
		17 : 00	山村離島振興懇談会(web参加)	新城	本庁舎	政策会議室
16	水	10 : 30	三遠南信自動車道建設促進奥三河期成同盟会 視察研修	鳳来	川合地区	
		19 : 30	鳳来北西部地区 地域意見交換会	鳳来	玖老勢コミュニティプラザ	多目的室
17	木	19 : 30	鳳来南部地区 地域意見交換会	鳳来	黄柳川小学校	体育館
18	金	10 : 00	市議会定例会本会議 第5日	新城	東庁舎	議場
19	土	17 : 00	三遠ネオフェニックス 新城ホームタウンデー	豊橋	豊橋市総合体育館	
20	日					
21	月	15 : 00	新城防火協会 設立50周年記念式典	新城	新城観光ホテル	東館
22	火	9 : 00	市政経営会議	新城	本庁舎	政策会議室
		13 : 00	東三河ビジョン協議会	豊橋	東三河県庁	2階 大会議室
23	水	9 : 00	議員への定例報告会	新城	東庁舎	委員会室
		10 : 30	定例記者懇談会	新城	本庁舎	政策会議室
24	木					
25	金					
26	土					
27	日					
28	月					
29	火					
30	水					
31	木					